

令和7年度第4回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和7年12月19日（金）13：30～15：30

【開催場所】 長野市役所第一庁舎第一・第二委員会室

【出席者】 審議会委員 13名（参集11名、リモート2名）

事務局 長野市上下水道局 19名

【公開区分】 公開

【議 事】

- (1)過去の答申経過と財務状況について
- (2)下水道使用料の他市の状況等について
- (3)水道事業広域化について

事務局から説明

質疑応答

- (1) 過去の答申経過と財務状況について

○委員

- ・料金見直しのインターバルが4年間というところだが、この（期間は）固定して変えないものなのか、それとも変えうるものなのか。質問の趣旨としては、前回の令和4年度は物価が上がらない時代だったが、インフレの時代になり、見直し期間の4年間が固定されると、想定以上の物価上昇時に料金の引き上げが遅れて、財政状況を悪化させるということも考えうるかと思う。期間の見直しはし得るものか否かというところで教えていただきたい。

○事務局

- ・今までは、上水道と下水道を4年ごと（隔年で2年毎）の見直しで固定はしてきた。委員のおっしゃる通り、近年の物価上昇、労務費の上昇というのは著しいものが見受けられるので、その必要性に応じては当然、（見直しの）周期は見直すことも考えられると思っている。

○委員

- ・基本的なことだが経費回収率が100%を下回ると、その足りない部分は一般会計から補填するという理解で良いか。

○事務局

- ・経費回収率100%に不足する部分に対する一般会計からの繰入金はない。ただし、収益と費用の中には減価償却費のような現金の支出を伴わない費用も含まれたものであるもので、現金がそこでなくなるようなことにはならない。

- (2)下水道使用料の他市の状況等について

○委員

- ・資料2のP1の下水道使用料の図で種別が3つある。「一般汚水」「別荘汚水」「公衆浴場汚水」この3区分があるが一般汚水と公衆浴場汚水というのは理解できる、「別荘汚水」の区分ができたいきさを教えてほしい。

○事務局

- ・下水道の使用区分はご質問のとおり3区分に分かれている。

「別荘汚水」には、別に「水道料金」についてもあり、別荘地区において水道管を引くにあたり通常の平地で引くよりも建設投資がかかることから、建設に関する応分の負担をいただくというようなことで、高めの設定をしている。上水道についても10㎡で区分を設けているので、下水もそれに合わせた考え方で設定したものである。長野市では飯綱地区、鬼無里、大岡が別荘地と指定されており、その地域に適用している。

○委員

- ・例えば長野市民以外の方が汚水排水するようなことについては、少し余計に頂いても良いのかなと思った。長野市内にホテルがどのくらいあるか分からないが、ホテルの利用者は市民以外の方が多いと思われ、市民以外のクラスのような区分を設けても良いのかなと考えたので提案させていただく。

○事務局

- ・ホテル等につきましては、宿泊者が直接負担する性質の費用ではないので、ホテルの運営者側ご請求をする形になる。ご提案の形で料金に反映するのは少々難しい点もあると思うが、今後その点も含めて、委員の皆様を検討いただければと思う。

○委員

- ・県内であれば中野市が近く基本水量制を廃止する予定ということだが、そのような自治体では今までの基本水量に満たないような使用者については実際に発生する料金が下がるような傾向にあるのか。また、その分収入が減るのであれば、その結果大口利用者の方にしわ寄せがいくような料金体系となっているのかということをお伺いしたい。

○事務局

- ・中核市で基本水量制を廃止したのは国の示した方針に従ったものと考えている。単価について新旧の価格のデータが手元にないので、改定をしたといった事実だけ今お示しさせていただいている。中には、基本水量を廃止して安くなったところもある。基本料金自体を取りやめたところもあると記憶しているが、市によって異なるかと思うので、詳細はまた調査をさせていただきたい。

○委員

- ・料金の一番高い、いわき市は、東日本大震災の後に料金改定をして、このようになっているのか。

○事務局

- ・令和7年の4月から、料金改定をしている。

(3)水道事業広域化について

○委員

- ・上田市が広域化に消極的という理解でよろしいか。

○事務局

- ・広域化に慎重なご意見というのは比較的上田市民の方々から多くいただいている状況である。